

別表1（常勤役員等の報酬）

役職名	報酬等の額
理事長	月額 1,200,000円
業務執行理事	月額 600,000円
理事	月額 300,000円

* 別表1の算出根拠…鳥取県特別職等の給与及び旅費等に関する条例

別表2（常勤役員等の賞与）

6月の賞与	報酬月額×2.25か月分
12月の賞与	報酬月額×2.25か月分

別表3（常勤役員等の退職金算定式）

常勤役員等	最終報酬月額×在職月数×33.3/100
-------	----------------------

※上記在任年数は1か年単位とし、端数は月割りとする。

ただし、1か月未満は1か月に切上げる。

別表4（非常勤役員等の報酬）

(1)理事

	日額
理事会等会議への出席	20,000円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	20,000円

(2)監事

	日額
監事監査等への出席	20,000円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	20,000円

別表5（評議員の報酬）

(1)評議員

	日額
評議員会への出席	20,000円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	20,000円

別表6（評議員選任・解任委員の報酬）

(1)評議員選任・解任委員

	日額
評議員選任・解任委員会への出席	20,000円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤	20,000円